ぐるなびウエディング二次会ディスカウント CP 掲載料半額 6 ケ月特約

1. ディスカウントの内容は以下のとおりです。

掲載料が 6 ケ月間半額 ※7 ヶ月目以降は、通常価格となります。

2. 違約金

掲載日から 6 ケ月以内に解約した場合、以下に定める違約金が発生します。

6 ケ月の残月分の通常価格の総額に相当する違約金が発生します。この場合、料金は日割り計算を行いません。

例)3 ヶ月目で解約した場合、残り 3 ヶ月分の利用料金の総額が違約金となります。3 ヶ月目の利用料金は通常価格でお支払いいただきます。

以上

制定日 2026 年 11 月 24 日